

キセラ川西 *二ュース*

Kisela Kawanishi

[阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業]

令和元年 9 月 30 日発行

第 104 号

川西市キセラ川西推進課 TEL 072-740-1203

9月14日(土)キセラ カフェを開催しました!

9月14日(土)午後2時~4時迄、パークオフィスキセラ丸で防災の話題やかわにし音灯りなどの話で盛り上がりました。





キセラ カフェの前に行った「キセラ丸・この指トマレプロジェクト~キセラ丸の在り方を考える~」の会議報告もあり、土日の公園イベント時にキセラ丸をオープンすることや、段階的に利用の幅を広げていくプランがあがっていることの説明がありました。

去年のかわにし音灯りではキセラ カフェブースを設けたので、今回も実施するかの相談をしました。結果、前回と同様にこたつを出して「体験キセラ カフェ」の実施と、子どもの遊び場として「ベーゴマ」「将棋」「かるた」などを行って、キセラ カフェのPRをすることになりました。 防災イベントについては、キセラ カフェ終了後にあらためて話し合いを行い「マンホールトイレの展示・組み立て訓練」「かまどベンチの展示」「防災クッキング」「外国人向けの防災イベント」「防災ダンス」「AED 講習会」「避難所体験ゲーム」などがメニューとしてあがりました。 次回は時間帯やプログラムを詰めていく予定です。

次回のキセラ カフェは、11月9日(土)午後2時~4時にパークオフィスキセラ丸で行います。 防災イベントチーム会議は同日の午後1時から行います。

ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

11月9日(土)は、キセラ川西せせらぎ公園で「かわにし音灯り」が開催されます。キセラ カフェブースを設けますので、上記の時間以外もどうぞ遊びに来てください。

翌 11 月 10 日(日)の「川西まつり」では、キセラ川西ブースを設けています。こちらもぜひお立ち寄りください。

地権者の皆様へ

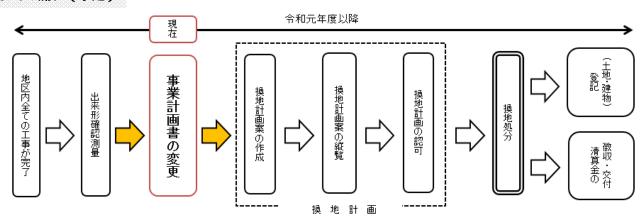


現在、事業終了に向けて換地処分業務を進めております。

以前、地権者の皆様に対して、事業の進捗状況と換地処分にあたって発生する留意事項などをご説明させていただきました。その際にお伝えしていたとおり、換地計画案の縦覧までに土地評価の方法及び清算金についての留意事項など、個別にご説明をさせていただく予定です。つきましては、10月中旬以降に日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。



換地処分までの流れ(予定)



。「川西市ふるさとづくり寄附金」の使い道に「キセラ川西せせらぎ公園への活用」が選べ ます.

キセラ川西せせらぎ公園は、公園の設計段階から市民が参加し、市民自らが「私たちの公園」と愛着を持って育てていけることをめざしています。公園を中心とした積極的な市民の皆さんの活動や、この公園の発展を是非応援してください。

建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第76条許可申請・地区計画の届出が必要です。 また、「中央北まちづくり指針」や「低炭素まちづくり計画」等に基づいた建築計画であるかを確認する ため、事前に「建築行為等の手続条例」に基づく協議が必要です。

権利者が死亡され名義変更されていない方や、権利の移動があった場合、 住所氏名の変更があった場合 はご連絡を。

川西市 土木部 キセラ川西推進課 TEL: 072-740-1203

阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業に関して

土木部 公園緑地課 TEL: 072-740-1185

公園利活用、パークオフィスキセラ丸及びキセラ カフェなどの

市民参画について

FAX: 072-740-1330

日時: 午前9時~午後5時半 (ただし、土曜・日曜・祝日は除きます)

HP: http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html